

令和7年9月1日
明治国際医療大学

地域連携推進の目標・計画

1. 地域連携推進の意義

明治国際医療大学（以下、「本学」）は、建学の精神である「和の精神」を真髓となし、「東西両医学を有機的に関連づけて、社会に貢献できる」の実践に向け、創設以来、本学の持てる教育的財産を広く公開し、地域と様々な連携を深め、地域の活性化の一助となるべく、社会貢献・地域連携を常に実践して参りました。

本学の中期目標・中期計画においても、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」を掲げ、その実現に取り組み、長年にわたり必要な措置を講じてきました。

令和6年4月より地域連携推進活動を全学的に統括して地域連携推進活動を行う仕組みを構築し、学長及び学長を補佐する地域・産学官連携センター長が中心となり、本学の地域連携・社会貢献の推進に関する目標及び計画をまとめました。

加えて、今年度より目標・計画を着実に実施するための活動指標等についても定めております。

本計画により、本学が地域の行政や産業界等と密に連携し、地域の医療・保健・福祉の更なる向上と地域文化・産業の発展に大いに貢献できることを目的として、地域連携の推進に努めることと致します。

2. 地域・産学官連携組織の設定

【地域・産学官連携センター】

本学の「建学の精神」を実現するために、地元を中心に全国自治体と連携を進める「地域連携推進センター」（平成26年4月設置）と、全国の企業や大学との連携を進める「産学官連携推進センター」（平成27年4月設置）を設置し、昨今、地域の発展には産学の協力が必要不可欠であることから、令和6年4月に「地域・産学官連携センター」に統合し、医療・東洋医学（養生）・スポーツ・農業（食）を活かした連携を各学部・学科及び附属施設と連携し、全学的な統括のもとで地域・産学官連携推進活動を行います。

【地域・産学官連携委員会】

地域・産学官連携委員会を組織し、委員会の指導のもと、地域・産学官連携センターが各学部・学科および附属施設における活動を積極的に推進できるよう、各部署の担当と密接に連絡をとりながら、地域の特徴に応じた独自の取り組みを展開することと致します。

3. 地域連携推進の目標

本学の下記に示す中期目標・中期計画（2024.4～2030.3）の基本方針に則り、地域・産学官連携を進めていく。

【中期目標・中期計画の基本方針】

地方創生に対する国策の一つに、デジタル田園都市構想がある。この構想の観点から、本学も「大学発！未来につながるまち・ひと・しごとづくり創生」を提案している。具体的には医療・東洋医学（養生）・スポーツ・農業（食）を活かした連携を想定している。欧米の有名私立大学は、寄付金を含めた外部資金の獲得に力をいれている。外部の教育・研究資金を獲得するには、地域産業や自治体との連携、そして同窓会の協力が必要である。現在、ふるさと納税による外部資金の獲得は実践されつつある。

上記の方針に基づき3学4学科及び附属施設で、医療・東洋医学（養生）・スポーツ・農業（食）などで地域に貢献できるように、大きく5つの政策に分けて、それぞれの目標を提示致します。

【1. 連携の強化】

「社会に開かれた大学」の実現のため、関係各所と協働して地域社会の教育・研究の拠点として貢献します。

具体的行動目標

- 各学部・学科及び附属施設における地域連携のために地域・産学官連携委員会を配置し、地域貢献に関わる包括連携協定の締結を行う。
- 地域からの入学者を受け入れ、地域の基幹医療企業への就職者数を増加させる。
- 地域の中心となる教育・医療機関として、地域の行政や産業について学ぶ機会を設ける。例えば地域のニーズを把握し、地域密着型の教育の提供を行うプログラムを開発する。そのための教育課程編成等に関する自治体や産業界からの意見聴取の場（懇談会）などの設定を行う。
- 地域住民の生涯教育の拠点としての機能を果たすべく、周辺地方公共団体と連携した各種のイベントを推進するシステムを構築する。
- 研究成果を社会に還元するための、シンクタンク的な機能を大学が果たし地域社会の活性化に寄与する。そのための地域自治体や産業界と共に、養生に特化した「オープンイノベーションセンター」を開設し、地域や産業界のニーズに答える仕組みを構築する。
- 自治体や地元団体からの経済的支援を受け、研究成果の社会実装を目指す。そのための仕組みを構築する。

- 地域連携推進（体制整備、生涯学習、地域交流、人材育成、共同研究など）に関する目標・計画の整備・改善を施行し、具体的な数値で設定された活動指標や取り組み成果に関するアウトカム指標を設定する。

【2. 地域医療・健康活動への貢献】

地域における医療・健康関連機関や教育機関の更なる積極的連携により住民とのコミュニケーションを深め地域医療・地域健康を支えます。

具体的行動目標

- 自治体や産業界などと連携した地域課題解決型の研究（コホート研究など）の実施を推進する。
- 積極的に本学附属病院や関連医療施設において、地域住民に対して公開講座や公開イベントを実施し、地域の医療に貢献する。
- 履修証明プログラムを積極的に開講する、あるいは教育訓練として指定を受けた講座の実施により、医療水準の向上に努める。
- 地域の就業者向けプログラムを実施し、特定の医療職分野における実務研修や技能研修などを推進する。
- 自治体や産業界などの要望により講師を派遣し、地方公共団体あるいは産業施設などで講演を行い、医療・健康啓発活動に貢献する（講師派遣）。
- 学校など教育施設からの依頼により、特に地域若年層にむけた模擬授業などを提供する。

【3. 地域社会の福祉活動への貢献】

社会貢献活動（ボランティア活動、医療・健康広報活動、地域の医療保健福祉の支援を含め）の取り組みの継続と更なる貢献の推進の積極的な取り組みの維持・推進します。

具体的行動目標

- 学生及び教職員のボランティア活動に関する取り組みを組織的に応援する。
- 学生参加による福祉慈善事業・地域文化行事への積極的な取り組みを促進する。
- 地域貢献活動や学生の教育実践の場としての相談窓口などを学生課に設置し、広く社会貢献活動を推進する。
- 自治体や産業界などと協定を締結した上で、意見交換を行い、積極的に地域の医療保健福祉に関する取り組みの広報を行う。
- 地域貢献に関する当該地域が行う事業・活動に関する海外への情報発信（国際的な広報の強化）を行う。

【4. 地域健康増進、防災などへの貢献】

予防医学や災害医療等での実績を踏まえての地域の健康増進事業や防災事業などの連携プラットフォームを構築します。

具体的行動目標

- 附属施設として「養生研究センター（仮称）」の設置を目指す。
- 災害拠点病院としての附属防災救急救助研究所及び附属病院の機能強化を行う。
- 自治体や産業界と連携したリスクマネジメント体制の構築（防災に関する BCP の設定など）を行う。
- 自治体や産業界と連携した社会人対象の地域防災などに関わる教育プログラムを実施する。
- 各学部・学科及び附属施設間で地域連携に関する取り組みに関して格差が生じないように統一及び連携をとっての推進を心がける（サテライトキャンパスの整備を含む）。

【5. 産業界・自治体との連携強化】

地元の産業界・自治体等との連携を強化し、地域の産業経済の発展、文化の発展に寄与します。

具体的行動目標

- 地域貢献に関わる包括連携協定の締結を行う。その内容に応じて自治体からの経済的支援を受ける。
- 自治体や産業界と連携した社会人対象の地域経済活性化に関わる教育プログラムの実施を検討する。そのための講師派遣や公開講座の実施を進める。
- 自治体や産業界と連携した社会人対象の産学公連携の地域経済活性化に関わる共同研究の実施を検討する。そのための産学連携の枠組みの検討を進める。
- 自治体や産業界などとの海外への情報発信：自治体や産業界などと協定を締結した上で、産学連携の推進（マッチング）のための広報を国際的にも強化する。
- 地域の産業経済の発展のため、必要に応じて寄附講座の設置を検討する。

4. 具体的な行動計画

上記の政策目標を踏まえて、各学部・学科及び附属施設における具体的な行動計画を 6 つのカテゴリーに分けて呈示致します。

1) 教育活動、地域人材育成

- ・市民開放授業の実施

- ・各種実務者研修の実施、医療実技実習の実施（地域就業者向けプログラムを想定した特定の医療職分野における実務研修や技能研修の実施）
- ・地域住民の生涯教育の拠点としての生涯学習プログラムの提供
- ・シミュレーションセンター（シミュレーター）などの地域への開放
- ・図書館の地域への開放や図書の閲覧・資料の貸し出し
- ・公的団体や活動に関する教室の貸し出しや施設の提供、体育館などの貸し出し
- ・一般市民対象（社会人対象）の市民公開講座の実施
- ・地域住民を対象とした公開講座以外のイベント開催の推進
- ・地域の職能団体や産業界の代表などの授業への参画
- ・キッズスクール（小中学生対象）の企画など若年層への教育プログラムの導入と促進
- ・中学・高校生などを対象とした地域人材育成を目的とした教育の提供（スポーツ教室や模擬授業の提供など）

2) 医療活動

- ・病院施設での健康講演会、患者教室の開催、患者友の会の実施
- ・積極的に本学附属病院や関連医療施設において、地域住民に対して公開講座や公開イベントを実施し、地域の医療に貢献
- ・看護師などによる「街の保健室」のような保健活動
- ・関連医療機関向けの公開講習会、勉強会、症例検討会の開催
- ・地域医療連携協議会・勉強会の開催
- ・地域ケアネット、地域ケア会議への参画
- ・地域健康推進拠点としての「養生研究センター（仮称）」の設置とその運営

3) ボランティア活動、社会福祉活動

- ・ボランティアサークルの活動支援
- ・地域の伝統行事、清掃活動、ボランティア活動などへの積極的参加
- ・地域の公的医療機関や教育機関と連携した社会福祉活動への参画（社会福祉協議会活動への補助、献血事業、子供食堂事業など）
- ・高齢者介護施設や障害者支援組織などとの連携による学生ボランティアの支援
- ・被災地支援活動への参画や地域防災サークルへの参画と医療支援の提供
- ・自治体や産業界と連携した社会人対象の地域防災などに関わるプログラムの実施（BCPの設定など）と防災活動の実施
- ・災害拠点病院としての附属病院やキャンパスの体制整備（防災倉庫の整備など）と地域住民と共同した訓練の実施
- ・地域伝統行事（祭事など）への学生の参加

4) 人的交流（人材派遣）

- ・ 地方公共団体や地域公共事業への委員としての参加の促進
- ・ 地域公共団体等イベントへの参加数の増加（学生を含む）
- ・ 教育課程編成等に関する自治体や産業界からの意見聴取の場（懇談会）の設定
- ・ 大学の教育カリキュラムへの地域住民の特別教師としての参加（本学教育への地域住民の参加）
- ・ 地域の自治体や産業界の代表者などによる本学教育の参画（講師派遣）
- ・ 地域の医療福祉施設、行政機関、企業などの講習会への本学講師の派遣（地方公共団体や産業施設などの本学講師講演による医療啓蒙活動への貢献）
- ・ 行政機関の障害者福祉担当部署との連絡・連携の強化
- ・ 地域からの入学者受け入れを増加
- ・ 地域の基幹医療企業への就職者数を増加

5) 研究活動

- ・ 地域での研究推進に関する自治体や産業界との意見聴取の場（懇談会）の設定
- ・ 自治体や産業界などと連携した地域課題解決型の研究（コホート研究など）の実施を推進
- ・ 研究成果を社会に還元し地域社会へのシンクタンクの役割を果たすための、研究成果の受け皿になる組織の開拓
- ・ 自治体や産業界と連携した社会人対象の地域防災などに関わる研究プログラムの実施
- ・ 地域の産業経済の発展のため、必要に応じて寄附講座の設置を検討

6) 経済・産業活動支援・地域振興活動

- ・ 地域貢献に関わる包括連携協定の締結
- ・ 産学医工推進委員会の設置とそれを利用した活動の強化
- ・ 自治体や産業界と連携した社会人対象の地域経済活性化に関わる教育プログラムの検討
- ・ 自治体や産業界と連携した社会人対象の産公学連携の地域経済活性化に関わる共同研究の実施の検討
- ・ 自治体や産業界などとの海外への情報発信：自治体や産業界などと協定を締結した上での産学連携の推進（マッチング）のための広報を国際的な強化

5. 目標・計画に基づく活動指標及びアウトカム指標

上記、3，4を着実に実行するため、別紙の活動指標・アウトカム指標を定めております。本学ではこれらの指標を踏まえつつ、地域連携を進めてまいります。

6. 活動内容の自己点検・評価とフィードバックについて

本学の大学地域連携推進計画については、地域・産学官連携センターにおいて各学部・学科及び附属施設からの活動状況を踏まえて定期的に検証する予定とします。中期目標・中期計画に記載された「医療・東洋医学（養生）・スポーツ・農業（食）を活かした連携」については、隔年ごとに検証し 2030 年までにその実施を目指します。一方、本計画推進案に記載された政策目標と具体的な行動計画については、原則として年度ごとに評価し、設定された活動指標や取り組み成果に関するアウトカム指標を含めて検証します。

これらの自己評価の結果は全学の自己点検・自己評価委員会において評価を受け、フィードバックされ、教職員の FD・SD 活動に反映され、さらなる全学的な本計画の改善・改良に役立つことが期待されます。

以上